

<報道発表資料>

産業労働部 金融課 企画・制度融資担当 東海林 直通 048-830-3801

内線 3792

E-mail: a3790-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和6年3月11日

埼玉県中小企業制度融資(令和6年度上半期)の金利改定について

基準日(令和6年2月1日)における長期プライムレートが上昇したことを受け、 令和6年4月1日以降の融資実行分について埼玉県中小企業制度融資の融資利率を一 部改定します。

改定後における各資金の融資利率は、以下の「利率改定表」のとおりです。

埼玉県中小企業制度融資 利率改定表

資金名			融資利率(上限利率)	
			改定前(* 1)	改定後(* 2)
事業資金	(一般貸付)		1.4%~1.6%	1. 5%~1. 7%
	(短期貸付)	保証付き	1. 1%	変更なし
		保証なし	1. 5%	変更なし
小規模事業資金			1.3%~1.5%	1. 4%~1. 6%
【経営革新企業特例の場合】			1. 2%~1. 4%	1. 3%~1. 5%
起業家育成資金			0.9%~1.1%	1.0%~1.2%
設備投資促進資金			1.0%~1.4%	1. 1%~1. 5%
【カーボンニュートラル・DX・事業再構築の場合】			0.9%~1.3%	1.0%~1.4%
産業創造資金	(経営革新計画促進貸付)		1.0%~1.2%	1. 1%~1. 3%
	(事業承継特別貸付)		1.0%~1.2%	1. 1%~1. 3%
	(事業承継支援貸付)		1.2%~1.4%	1. 3%~1. 5%
	(社会貢献企業等優遇貸付)		1. 2%~1. 4%	1. 3%~1. 5%
	(海外投資貸付)		1. 2%~1. 4%	1. 3%~1. 5%
	(産業立地貸付)	保証付き	1.3%~1.5%	1. 4%~1. 6%
		保証なし	1.4%~1.6%	1. 5%~1. 7%
経営安定資金(大臣指定等貸付)			1.0%~1.2%	1. 1%~1. 3%
【SN5号の場合】			1. 1%~1. 3%	1. 2%~1. 4%
経営安定資金(知事指定等貸付)			1. 1%~1. 3%	1. 2%~1. 4%
【特定業種関連(エネルギー・原材料価格高騰特例)の場合】			0.8%~1.0%	終了(*3)
伴走支援型	【SN4号の場合】		0.8%~1.0%	0.9%~1.1%
経営改善資金	【SN5号・一般	保証の場合】	0.9%~1.1%	1.0%~1.2%
経営あんしん資金			1.3%~1.5%	1. 4%~1. 6%
企業パワーアップ資金			金融機関所定	変更なし
借換資金			金融機関所定	変更なし

- *1 令和6年3月31日(日)融資実行分まで適用
- *2 令和6年4月1日(月)融資実行分から適用(令和6年度当初予算案の内容であり、変更となる可能性があります。)
- *3 経営安定資金(知事指定等貸付)特定業種関連【エネルギー・原材料価格高騰特例】の終了は令和6年度当初予算案の内容であり、変更となる可能性があります。